

●施設の概要

施設名	岐阜市畜産センター公園	所管課	都市建設部 公園整備課
所在地	岐阜市椿洞776番地4		
指定管理者名	昭和造園土木株式会社		
指定期間	平成29年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input checked="" type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	139,763,759円(令和3年度)		
施設の設置目的	豊かな自然に触れ合うことの出来る憩いの場として、市民が散策やレクリエーションを楽しみ、幼児や小学生等が遠足や野外学習に利用するなど、老若男女を問わず多くの方が訪れ、広く利用できる施設として設置。		
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・開設面積261,565㎡ ・主な施設【ビジターハウス本館(事務所、展示スペース、トイレ、倉庫など)、少年の家、サンデー広場、バラ園、乗馬施設、バーベキュー施設、清流苑(家畜污水处理施設)、交通教室、グラウンド、ドッグラン】 ・その他の施設【管理事務所、トイレ、休憩所、駐車場、園路など】 		

●利用状況

(単位：名)

		一般利用者	バーベキュー施設利用	グラウンド使用	遠足・見学等団体利用	交通教室利用	利用者合計
H29年度	上半期	104,965	1,239	9,420	4,671	7,603	127,898
	下半期	97,103	378	7,312	8,099	6,975	119,867
	合計	202,068	1,617	16,732	12,770	14,578	247,765
H30年度	上半期	92,487	1,059	8,544	4,112	6,114	112,316
	下半期	23,447	159	1,535	3,417	1,671	30,229
	合計	115,934	1,218	10,079	7,529	7,785	142,545
R1年度	上半期	0	0	0	0	0	0
	下半期	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0
R2年度	上半期	40,934	0	7,500	100	1,475	50,009
	下半期	71,540	0	18,475	2,179	1,989	94,183
	合計	112,474	0	25,975	2,279	3,464	144,192
R3年度	上半期	69,952	0	6,231	480	2,318	78,981
	下半期	75,733	0	12,842	1,894	3,402	93,871
	合計	145,685	0	19,073	2,374	5,720	172,852

●業務の履行確認

区分	確認事項	履行状況(実施内容・時期等)
利用者 サービス	1 経営管理に関すること	1 事業実施計画書の作成：毎年4月作成 2 業務日報：毎日 業務報告書：毎月
	2 施設の運営に関すること	1 市内を中心にした各団体との連携並びに協議会の設置 ・岐阜市畜産センター公園運営協議会 椿洞自治会 会長 椿洞農業用施設管理組合 組合長 岐阜市常盤農政推進委員 委員 ・県内外の公共機関等での職員研修のための講座への参加、指導の依頼 岐阜県中央家畜衛生所 岐阜北消防署 岩野田分署 ・諸団体への活動支援、協力 岐阜県立岐阜高等学校 自然科学部 岩野田児童センター 常盤公民館 NPO法人ふれあいの森自然学校 2 職員への教育による知識向上 ・飼養衛生管理関連教育 随時 ・毎月第2木曜日(原則)に集合研修・座学を実施 (岐阜県中央家畜保健衛生所による研修・現地指導や 新型コロナウイルス感染防止対策のための資料配布による 自己研修を含む) ・緊急時対策教育 随時 ・危機管理対策教育 随時 ・接遇教育 随時 ・都市公園法講習 12/7 ・消防訓練 12/9 ・コベルコ チェンソー特別教育 11/15～11/17 3 管理に適した資格 ・動物取扱責任者 ・公園管理運営士(常勤・非常勤) ・造園施工管理技士(1級・2級) ・岐阜県農業管理指導士 ・食品衛生責任者 4 社会活動への貢献 ・自主事業の売上の一部を「あしなが育英会」、「認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会」に寄付(平成25年から半期に1度) 「あしなが育英会」 33,350円 「世界の子どもにワクチンを 日本委員会」 33,350円 ・「働きたい!応援団 ぎふ」 サポーター企業に登録
	3 乗馬業務	・給餌、厩舎清掃、体調管理 ・乗馬、引き馬、ふれあい活動 (運営は、自主事業として岐阜市乗馬会に委託)
利用者 サービス	4 広報の方策について	1 WEBサイト(ホームページ)やスタッフブログを通じ情報を発信 2 公式LINEアカウントによる情報発信 イベント情報 : 都度 公園の日々の変化: 週1回程度 (季節の植物、お知らせ等) 3 Instagram 公園の日々の変化: 週1回程度 (季節の植物等) 公園内の今のオススメ情報をアップし、アップした見ごろ箇所には「インスタ映えスポット」看板を月替わりに設置。インフォメーションには、「インスタ映えスポット」箇所を掲示。 4 Twitter Instagram、Youtube投稿のお知らせ 5 YouTube 公園内の様子、見どころ解説等: 適時 6 公園パンフレット・ハイキングマップ公園内配布 7 フリーペーパーに公園内情報の掲載 8 民間雑誌・ムック・フリーペーパー(電子版を含む)への施設情報等の掲載 中日岐阜ホームニュースわっちとおまはん 10月号・3月号 週刊じゃらん 3/17配信 9 情報サイト(ウェブサイト)、電子アプリ等への施設情報の掲載 ・「まっふる情報」(昭文社) ・「のびとく」 ・「PARKFULL」(公園専門サイト) ・「おでかけトヨタ」すべり台特集 ・「HondaDog」おでかけ情報 ・「ウォーカープラス」(株)KADOKAWA、(株)角川アップリンク) ・NAVITIME((株)ナビタイムジャパン) 10 スマホ等用アプリに掲載 ・おでかけ用アプリ「のびとく」 11 その他 チャンネルCCN エリアトピックス 放映

区分	確認事項	履行状況			
		履行状況	履行実施月	備考	
施設管理	8 トイレ等定期点検業務	実施	通年	園内のトイレ等の点検	
	9 サンデー広場の管理 (芝生広場)	実施	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・芝刈り 年10回以上 実施 (今期 5回実施) ・フラッシング 年4回以上 実施 (今期 5回実施) ・施肥、殺菌、土壌処理の実施 ・支障枝の除去 ・病虫獣害対策 31回 ・落葉清掃 ・除雪 	
	10 衛生管理対策	実施	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修の実施 (毎月第2木曜日) ・「家畜伝染病に関するマニュアルを遵守するための手順書」改訂・実施 ・飼養衛生管理基準の遵守 洗浄・消毒環境の整備 チェックシートを用いた消毒の徹底 ・野外動物対策 扉、柵、網等の設置・保守 	
	11 公園及び衛生管理区域 への立ち入り制限及び 措置	実施	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・公園及び衛生管理区域の出入口 1) プラスチックフェンスを設置 2) 立ち入り禁止等、入場制限表示を設置 3) 石灰帯による消毒の注意喚起看板の設置 4) 石灰帯の設置 	
	12 家畜飼養管理				
	1) 獣医師等による診療、 予防接種等	<ul style="list-style-type: none"> ・乗馬の健康管理(歯科治療 1回、目治療 1回、装蹄 3回等) ・馬(インフルエンザ 2回/年、日本脳炎 2回/年、破傷風 1回/年) 			
	2) 飲水設備清掃	毎日実施			
	3) 馬房清掃	毎日実施			
	4) 消毒	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理区域・厩舎の出入口に洗浄槽・消毒槽を設置し、チェックシートを用いて管理している。 ・車両は、噴霧器を用いて車両下部を中心に消毒を行っている。 ・出入口に石灰の散布を行っている。 			
	5) 飼料給与	・乗用馬：4回/日			
	6) おが粉交換	・適宜交換			
	7) 餌の配合	・ふすま＋ネオナーリン			
8) 管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・乗馬施設堆肥運搬：毎日 ・おが粉引き取り：今期10回 ・牧草刈り ・体調管理(乗馬)：毎日 ・衛生管理区域内の除草 ・馬房の管理・修繕 				

区分	確認事項	履行状況（実施内容、時期等）
施設修繕	<p>修繕実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネット張替え ビジターハウス前池 ・ 柵補修 バラ園 ・ 排水路補修 乗馬施設 ・ 雨漏り補修 北駐車場トイレ ・ 蛇口交換 遊具広場手洗い ・ 階段修繕 山道 ・ 水路補修 椿洞木戸羽地区内戸石川支流 ・ 給水管補修 サンショウウオの池 ・ ウッドデッキ修繕 芝生広場 ・ 水路設置 乗馬施設 ・ 山道修繕 椿の森 ・ 弓柵修繕 ビジターハウス前池周辺 ・ イノシシ対策ネット設置 ボタン花壇周囲 ・ キウイ柵撤去 北展望 ・ ホームベース修繕 グランド ・ ロープ修繕 ハイキングコース ・ イノシシ被害山道修繕 南展望付近 ・ 園路整備 アジサイ園南 ・ 砂入れ ドッグラン、複合遊具周辺 ・ 馬房壁修繕 乗馬施設 ・ 馬房床修繕 乗馬施設 ・ 谷川補修 フルーツの森 ・ 根詰まり除去 健康広場トイレ ・ 漏水修繕 交通教室 ・ 水道工事 旧育成豚舎・乗馬施設 ・ アスファルト舗装補修 芝生広場西園路 ・ 脱水機修繕 家畜汚水処理施設 ・ 塗装工事 交通教室 ・ 看板交換工事 交通教室 ・ 看板・車止め新設工事 交通教室 ・ 柵修理 乗馬施設馬場 ・ 水漏れ修繕 グランド南女子トイレ ・ 給水弁ハンドル修繕 芝生広場東トイレ ・ 漏水修繕 ビジターハウス裏
危機管理・法令遵守	<p>その他の留意事項、関係法令の遵守、個人情報の保護、非常時の対応策について</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 その他の留意事項 <ul style="list-style-type: none"> ・公園に対するご意見に丁寧には話を聞き、迅速な対応に努めている。 ・家畜（馬）の健康状態に留意し、必要に応じ獣医師に診察を依頼している。 ・衛生管理区域の防疫体制の維持のため、公園整備課の立ち合いの下、現地確認を行っている。（毎月1回） 2 関係法令の遵守 <ul style="list-style-type: none"> ・全ての法令について、その遵守の徹底を図る。 3 個人情報の保護等 <ul style="list-style-type: none"> ・守秘義務について全体会議で徹底し、拾得物の確認などでの個人情報保護に努めた。 4 非常時の対応策について <ul style="list-style-type: none"> ・各種講習会を実施して、適正な対応が出来るよう備えている。 1) A E D 備品の取り替え（有効期限管理） 2) 防火訓練の実施（年2回） 3) 救命講習（年1回） ・台風情報を受け、危険箇所の点検・補修を行う。 ・豪雨の際に、設備・施設を点検し、危険箇所の立入禁止、枝折れ等危険箇所の修繕を実施。 ・職員緊急連絡網の整備と更新。 5 防犯カメラを3か所（南駐車場、芝生広場の多目的広場、複合遊具）設置し、事故・犯罪の予防、事象の確認に役立てている。 6 新型コロナウイルス感染拡大防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い・手指消毒の励行、マスク着用、事務室の換気、事務機の分散配置、パーテーション設置（職員等の密接防止）、手洗い用石鹸・手指消毒用消毒液を園内各所に設置、非接触型顔認識体温検知カメラ設置。

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	公園利用者440名から回答を得た。 (アンケート実施期間：令和 3年10月 1日～令和 4年 3月31日)
利用者アンケートの実施結果	<p>1) 年齢：10代 0%、20代 8%、30代 36%、40代 24%、50代 11%、60代以上 21%</p> <p>2) 性別：男性 41%、女性 59%</p> <p>3) 住所：市内 67%、山県市 7%、その他県内 22%、県外 4%</p> <p>4) 来園人数：1人 7%、2人 23%、3人 27%、4人 25%、5人以上 18%</p> <p>5) 来園形態：家族 79%、親戚 2%、友人 7%、友人とその家族と 4%、その他 8%</p> <p>6) 知名度：前から知っていた 83%、ウェブサイト 6%、口コミ 4%、新聞 2%、広報ぎふ 2%、その他 3%</p> <p>7) 来園頻度：ほぼ毎日 2%、週2～3回 8%、月に1～2回 13%、年に数回 20%、久々・たまに 48%、初めて 9%</p> <p>8) 来園目的：散歩・散策 30%、芝生広場 28%、複合遊具 16%、ドッグラン 13%、交通教室 6%、グラウンド2%、その他 5%</p> <p>9) 施設満足度 ハード面 大変満足 25%、満足58%、普通 15%、やや不満 1%、不満 1%</p> <p>10) 施設満足度 ソフト面 (大変満足・満足合計 83%) 大変満足 25%、満足 58%、普通 16%、やや不満 1%、不満 0%</p> <p>11) 職員の対応 (大変満足・満足合計 81%) 大変満足 33%、満足48%、普通 19%、やや不満 0%、不満 0%</p> <p>12) 総合満足度 (大変満足・満足合計 87%) 大変満足 29%、満足 58%、普通 12%、やや不満 1%、不満 0%</p> <p>13) 次回の利用について： 来る 76%、来たいと思う 22%、どちらとも言えない 2%、たぶん来ない 0%、来ない 0%</p>
利用者からの要望・苦情と対処改善	ハイキングコース中にある、休憩所の北展望台・南展望台からの眺めをもっと良くしてほしい。 →眺めを遮る樹木や枝等の剪定・伐採を実施し、眺望を良好にした。

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	市民が平等に利用できるための基本的な考え方についての評価	○有料公園施設や駐車場の利用について平等性を保つ姿勢や方策を実施している	A	A	A
			○法令等で禁止されている行為、危険行為、迷惑行為について使用の制限などを実施している	A	A	A
		当該都市公園に関する情報の公開、広報の方策についての評価	○当該都市公園について、広く利用情報を公開、発信する姿勢、方策を実施している	A	A	A
	区分評価					A
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮するものであること	事業計画書の内容における基本的な考え方についての評価	○「公の施設」を運営・管理するという基本的な考え方を有し業務を遂行している	A	A	A
		園内の施設等管理に対する考え方についての評価	○各施設の維持管理のため、各施設の特徴を理解して管理・運営している	A	A	A
			○施設（有料公園施設については除く）の維持管理のため、安全性、機能保全、快適性を確保する管理・運営を実施している	A	A	A
			○家畜等の飼育の基本方針に従い、具体的な方策を実施している	A	A	A
			○公園利用者が快適に過ごすことのできる芝生管理、草刈、樹木剪定を実施している	A	A	A
			○公園利用者が快適に過ごすことのできる芝生（サンデー広場）の育成管理を実施している	A	A	A
		管理の質及び利用者サービスの向上に対する取り組みについての評価	○管理の質及び利用者サービスの向上に対する具体的な方策を実施している	A	A	A
			○利用者ニーズや苦情に対する把握方策及びその対応策を実施している	A	A	A
			○当該公園全体の利用促進に対する方策を実施している	A	A	A
		その他応募者の独自提案	○その他公園の設置目的を最大限に発揮できるような独自提案について実施している	A	A	A
	区分評価					A

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	「事業計画書の内容が管理経費の縮減が図られるものであること」に対する基本的な考え方についての評価	○当該公園の効用が最大限に発揮できるための、効率性の高い業務を遂行している	A	A	A
		管理に係る経費の縮減に対する取り組みについての評価	○指定管理経費を縮減するための方策を実施して、指定管理料に反映されている	A	A	A
			○スタッフ（採用予定者も含む）の配置は適正なものとなっている	A	A	A
		その他経費縮減について応募者の独自提案	○経費縮減について応募者の独自提案を実施している	A	A	A
	区分評価					A
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	当該団体の業務遂行能力についての評価	○業務を遂行できるための安定的な経営基盤を有している	A	A	A
			○業務を遂行できる適正な団体構成となっている	A	A	A
			○組織及びスタッフ（採用予定者も含む）の経歴、保有する資格が適正であり、ノウハウ、専門知識等を使い管理している	A	A	A
			○業務を遂行するにあたり、スタッフ（採用予定者を含む）の管理、適正な監督体制をとり、人材育成の方策を実施している	A	A	A
			○施設の日常点検、定期点検など、異常を早急に発見しようとする方策を実施している	A	A	A
			○異常があった際に、応急措置を行う体制が整っている	A	A	A
			○法令を遵守する重要性や個人情報保護について理解し、情報の漏洩を防ぐための方策を実施している	A	A	A
	緊急時における対応についての評価	○事故を予防するための体制が整っている	A	A	A	
		○事故の発生時に被害者への対応及び施設の復旧などの方策を実施している	A	A	A	
		○大雨、地震などの災害発生が予想されるとき、または発生した時の体制が整っている	A	A	A	
○災害発生後の対応について、罹災状況の確認と早急な復旧をする態勢が整っている		A	A	A		
区分評価					A	

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域（以下「地元」という。）の振興、活性化などに貢献できるものであること	事業計画書が地元活性化、地元へ貢献できる内容であるかの評価	○地元での社会活動を具体的に実施している	A	A	A
			○公園の特徴を理解し、地元への配慮等を実施している	A	A	A
			○地元の法人その他の団体の育成施策を実施している	A	A	A
			○地元の住民、高齢者、障がい者等の雇用が確保されている	A	A	A
			区分評価			

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

<p>前回までの意見を踏まえた取組み状況</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 「岐阜市畜産センター公園新型コロナウイルス感染防止マニュアル」に基づき感染防止対策を実施し、毎日の朝礼時に、職員、家族の体調を確認した。 2 岐阜県中央家畜保健所、岐阜市畜産課、岐阜市公園整備課と連携し、「岐阜市畜産センター公園家畜伝染病に関するマニュアルを遵守するための手順書」に基づき、飼養衛生管理基準を遵守した。 3 公園利用者等から公園情報が発信される取り組みとして、「インスタ映えスポット」看板を設置し、ホームページ、SNSで紹介した。 4 3密を避けたセルフイベントとして、「ひとり観察会」の動画を作成し、紅葉、木の実、野鳥などをYouTubeで公開した。 5 公園内の身近な自然について発見や学びの場となる自然観察コーナーに、どんぐりなどの木の実や昆虫の標本を展示した。
<p>今期の取組みに対する評価</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策「まん延防止措置」、「緊急事態宣言」の発令に伴う公園利用形態について、利用者に混乱が起きないようにホームページ、Web、SNS、リーフレット等により周知を行った。</p> <p>畜産エリア・乗馬施設 乗馬施設では、9頭の乗用馬を飼養している。 飼養衛生管理基準の遵守を徹底するため、 ・各種チェックシートを活用して、「岐阜市畜産センター公園家畜伝染病に関するマニュアルを遵守するための手順書」を遵守した。 ・岐阜県中央家畜保健衛生所の研修および現地指導を受けた。 ・車両消毒のため、各衛生管理区域出入口にて高圧洗浄機・動力噴霧器を使用して防疫を徹底した。 ・各畜舎に残存している飼育器具の処分を行った。 ・令和4年1月31日改正の飼養衛生管理基準(馬)に合わせた「岐阜市畜産センター公園家畜伝染病に関するマニュアルを遵守するための手順書」について、改正点を職員研修で職員に周知した。 ・衛生管理区域を示して、(関係者以外の)立入禁止区域を周知した。</p> <p>その他 ・良好な環境保持のため、家畜放牧場・園路・広場等畜産エリア内の除草・枯れ枝処理・芝生管理を行った。 ・乗用馬の罹病防止対策として装蹄、予防注射、各種診療を行った。 (予防注射1回、装蹄3回、歯の治療1回、目の治療1回) ・緊急事態宣言発令時においても、馬の体調管理のため調教を行った。 ・「岐阜市畜産センター公園家畜伝染病に関するマニュアルを遵守する手順書」改正に伴い、乗馬利用規則、ふれあい体験利用規則を改正した。</p> <p>公園エリア 環境対策 ・園内花壇に花苗を植栽した。(15か所で1回、ピジターハウス前花壇2回、計6,364株) ・園内各所の除草・枯損木の伐倒・枯れ枝の処理をした。 ・芝生広場に侵入したモグラ駆除を実施した。(22回実施) ・芝生広場に排せつされた鹿の糞を9回除去した。 ・芝生広場管理(芝刈り5回、ブラッシング5回)をした。 ・芝生広場の維持管理として一定期間芝生広場を一部閉鎖し、根切り、サッチ除去等の維持管理作業および薬剤散布を実施した。薬剤散布の作業では、2次被害防止のため、芝生広場を全面閉鎖して作業を実施した。 ・バラ園の除草・剪定・病害虫防除・捕殺を行った。(バラ園 10月9日～12月5日) ・安心して散策ができるよう森林内園路付近の枯損木、傾斜木、枯れ枝を処理した。 ・竹林、森林の除間伐、下刈りを行い野生動物被害のバッファゾーンとして整備した。 ・北展望台、南展望台、中野峠からの眺望を遮る支障枝について、剪定、伐採を実施した。 ・椿の森の支障枝などについて、剪定、伐採を実施し、椿の生育環境を良好にした。 ・ドッグラン内に侵入したメリケンソウの駆除を実施した。</p> <p>豚熱(GFS)感染防止対策 ・森林入り口等において消石灰帯を設置した。(15か所) ・登山者に対する注意喚起看板を設置した。(15か所)</p> <p>設備の新設・修繕 ・来園者の安全を確保するための注意看板及び芝生広場への案内表示を設置した。</p> <p>その他 ・地元施設に花苗を提供した。</p> <p>新型コロナウイルスに対する対策 ・「岐阜市畜産センター公園新型コロナウイルス感染防止対策マニュアル」に基づき感染防止対策を実施し、毎日の朝礼時に、職員・家族の体調を確認した。 ・非接触型顔認識体温検知カメラを2台設置し来園者に体温測定を行ってもらい新型コロナウイルス感染防止を行った。 ・職員に対するマスク着用の義務付け、園内放送やポスター、時期にあった注意ポスターにより注意喚起をした。 ・園内トイレ(16箇所)に消毒用アルコールの設置、石鹸を設置した。 ・ピジターハウス内の10か所に消毒用アルコールを設置した。また、2階窓口、喫茶カウンターには、飛沫防止用のパネルを設置するとともに、各テーブルに「黙食」プレートを設置した。</p>

	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来園者へのサービス向上のため、飲食を提供した。 ・職員の飼養衛生管理に対する意識向上、新型コロナウイルス感染対策、管理技術及び知識向上のため、毎月職員研修を行った。 ・園内の状況を広く発信するため、「ひとり観察会」として園内の紅葉、野鳥、雪景色を撮影し、YouTubeで公開した。 ・園内で見ごろを迎える花・木等の情報発信として、「インスタ映えスポット」箇所を設定し、利用者に周知するとともに、インフォメーション、ホームページ、インスタグラム等に公開した。 ・ハイキングコースマップに記載したおすすめポイントの展望台について、木の剪定、伐採を行い、展望台からの眺望を良好にした。 ・駆除したスズメバチおよびスズメバチの巣を利用した標本、園内で見かける野鳥の模型を展示した「自然観察コーナー」に、木箱ケースに入れた24種類の木の実を展示し、実と樹木名が分かるようにした。また、つる植物の剪定で切り取ったつるに木の実を飾ったリースを展示した。 ・クリスマスリース作り講習会を共催し、園内の剪定、伐採等で発生した材料を利用したり、3公園を巡るチャレンジウォークを開催するなど、SDGsを意識した取り組みに努めた。
<p>今後の取組み</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 岐阜県中央委家畜保健衛生所から馬に関する飼養衛生管理基準の指導を受け、「岐阜市畜産センター公園家畜伝染病に関するマニュアルを遵守するための手順書」に従って管理を実施する。 2 岐阜県中央委家畜保健衛生所、岐阜市畜産課、岐阜市公園整備課と連携し、家畜伝染病に対する防疫体制を維持する。 3 芝生広場等緑地の日常管理（除草、枯損木処理等）を実施する。 4 園内に生育する貴重な植物（カタクリなど）を保存するため、貴重な植物の生育を妨げる植物を定期的に除草し、貴重な植物の維持管理に努める。 5 「岐阜市畜産センター公園新型コロナウイルスの感染防止対策マニュアル」を遵守し、感染の拡大防止を図る。 6 公園まるごと植物図鑑構想としてQRコード付き樹木名板の設置、サイン類の改修として不要看板の整理を行う。 7 竹林、森林の除間伐、下刈りを継続して実施し、野生動物が身を隠すスペースを減少させる整備を行い、希少植物の採食や踏み荒らし被害を防除する。

●所管課の意見

○すべての業務において着実に履行できている。

- ・馬の飼育等に関しては、飼養衛生管理基準が適切に遵守され、適正に業務が履行されている。
- ・園内で見ごろを迎える花や木の情報発信としてホームページ、SNS等を活用するなど、公園の利用促進を図った点は評価できる。
- ・「クリスマスリース作り講座」で使用する材料を、公園内で採れた木の実などを利用することで、公園の豊かな自然についてアピールするとともに、利用者の満足度向上につながる取り組みも評価できる。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策マニュアルに基づき、園内消毒やポスターによる注意喚起を行うなど、感染拡大防止対策が図られている。更に非接触型顔認識体温検知カメラを設置し、来園者に体温測定を行ってもらうなど、工夫した運営がなされている。

以上により、管理運営の状況は、協定書の内容に基づき良好である。

●指定管理者評価委員会の意見

- ・施設の維持管理や公園樹木・芝生等の育成管理など、日常的な公園管理業務を着実に履行するとともに、馬の飼育等に関しては、飼養衛生管理基準が適切に遵守され、適正に業務が履行されている。
- ・公園内の身近な自然について発見や学びの場となる、自然観察コーナーを継続して設置するとともに、「クリスマスリース作り講座」のように公園の特性を活用し、利用者の満足度向上を図った点は評価できる。
- ・SDGsを意識し、これまで以上に管理運営に努めることも期待したい。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策マニュアルに基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底した点も評価できる。
- ・今後も、安心して利用できるよう新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底した上で、公園の利用促進及び満足度向上につながる取り組みの実施を期待する。

管理運営は適正に行われており、良好と認められる。